

【大阪府公共事業における】景観形成の目標設定シート

当初作成	日付	2021/10/13	修正	日付	2022/7/13
	段階	基本設計完了		段階	実施設計
記入者	所属	モノレール建設事務所		担当者	宮脇→辰上

事業概要							
事業名称	大阪モノレール延伸事業（荒本駅）			工事種別	新築		
敷地概要	事業地の位置	東大阪市荒本北二丁目地内 外					
	用途地域	商業地域		防火地域	防火地域		
	敷地面積	未確定	建蔽率	80%	容積率	400%	
	その他制限等	なし					
施設概要	事業種別	<input type="checkbox"/>	道路	<input type="checkbox"/>	河川	<input type="checkbox"/>	港湾
		<input type="checkbox"/>	ため池・水路	<input type="checkbox"/>	ダム	<input type="checkbox"/>	砂防
		<input type="checkbox"/>	公園緑地	<input checked="" type="checkbox"/>	公共建築物		
		<input checked="" type="checkbox"/>	その他	駅舎			
構造・規模	R C造（土木建築構造物）、地上3階建て（2階コンコース階、3階ホーム階）、延べ面積約850㎡						
担当部署	設計担当			工事担当	モノレール建設事務所		
	施設所管	(インフラ)モノレール建設事務所（完成後は八尾土木に移管） (インフラ外)大阪モノレール株式会社					

1. 事業地の景観形成に関する指針や基準を確認する

事業地の景観計画等	景観行政団体名	東大阪市
	景観計画名	東大阪市景観計画
	景観計画区域名	市役所本庁周辺景観形成重点地区
景観計画区域に規定された景観形成の方針や規制内容（※該当の景観計画を確認し、主な規制内容を記載してください）	建築物の概形	特になし
	高さの最高限度	特になし
	壁面位置	特になし
	色彩	外壁及び屋根等の基調となる色彩は著しく派手なものとならず、景観形成重点地区の色彩基準に適合すること。
『大阪府公共事業景観形成指針』における本事業に関連する内容の確認	その他	安全に配慮し東大阪市役所等がある市の中心部と調和したものとする。
	確認状況	確認済み

2. 良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認する

本事業の参考となる、良好な景観形成	事例とした施設名	大阪モノレール各駅
-------------------	----------	-----------

に寄与した公共事業の事例を確認（※他府県の事例でも良い）	（所在）	大阪府池田市～豊中市～吹田市～茨木市～摂津市～守口市～門真市
------------------------------	------	--------------------------------

3. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

事業地の立地特性や周辺のまちなみ・景観資源等の確認	
計画地周辺の地形上の特徴	平坦な市街地
計画地周辺の景観を構成する主な要素	公共施設（東大阪市役所、大阪府立中央図書館）
計画地周辺の景観を構成する特徴	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市役所、大阪府立図書館等がある市の中心部で、現状は外壁や屋根の色について統一感はない。 東大阪ジャンクションが日本夜景遺産に認定されている。
道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市道沿道には、カラー舗装、インターロッキング舗装の歩道あり。 東大阪市道沿道の植樹帯には、シャリンバイ（低木）、ケヤキ（中木）があり統一が図られている。
計画地周辺の照明等、夜間景観の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 道路照明により夜間も比較的明るい。
その他 ※地域の風土、歴史、文化等、景観形成に影響のある、地域の成り立ちに関する要素を記載	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎、府立図書館、高層府営住宅、クリエイション・コア東大阪（ものづくりビジネスセンター大阪）が集積するエリアで「市の中心拠点」として都市景観を形成している。

事業地の周辺からの見え方の確認

計画地を望む主な視点場	遠景	生駒山系
	中景	周辺道路など開けた場所
	近景	周辺道路、建物など
計画地の見え方	遠景	東大阪市役所の手前に駅舎が確認できる
	中景	駅舎の壁面、屋根形状が確認できる
	近景	駅舎の壁面仕上げが確認できる

4. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

施設の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
公共建築物	景観づくりの手本としての景観形成 周辺景観との調和、道路との一体的な景観形成、地域性を活かしたデザインなど、景観づくりの手本として良好な景観形成を行う。	行う <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路である東大阪市道に近接していることから安全に配慮し、また、東大阪市役所、大阪府立図書館等がある市の中心部であることから、景観形成重点地区における色彩基準をふまえ、周辺と調和させる。
	設備関係付帯物の外観配慮 建築物周辺の付帯物（高架水槽、ダクト類、エアコン室外機等）については、建築物との一体化や敷地の外から見えない位置への配置など、外観に配慮する。	配慮する <ul style="list-style-type: none"> コンコース階北側に設置する室外機置場は、外壁仕上げを駅舎壁面と同色とする等、目立ちにくい計画とする。
	駐車場・ごみ置き場等の外観配慮 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に設置する	配慮する <ul style="list-style-type: none"> 接道からの安全な動線を確認しつつ、外部から目立ちにくい配置とする。

	<p>場合は、植栽により修景し、又は建築物等と一体化するなど、外観に配慮する。</p>	
	<p>適切な維持管理・耐震改修時の外観配慮 適切な維持管理を行い、外観を美しく保つとともに、耐震改修等の際にも、外観に配慮する。</p>	<p>配慮する ・幹線道路直近に位置することから、維持管理の低減を図るため既設区間同様に金属パネルの外壁とする。</p>

4-2. 共通指針のチェック ※該当する構成要素の指針のみ記入してください

構成要素の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
<p>附属物</p>	<p>照明方法、夜間景観への配慮 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。※ [照明方法、夜間景観への配慮] においては、色温度についても配慮すること。</p>	<p>該当なし ・夜間の営業時間における駅舎の照明設備は、プラットフォーム及びコンコース内であるため、周辺に対して光による害は生じないと考える。</p>
	<p>標識・サイン等 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。</p>	<p>努める ・運行主体となる大阪モノレール株式会社の社内基準に基づき、周辺から駅までの動線や駅名が認知できるサイン計画とする。</p>

5. 計画地の景観上、最も重要なポイントを確認する
※1～3の確認結果を踏まえ、計画地の景観上、重要なポイントを記載してください

<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設等の集積によって形成された良好な景観に配慮する。 ・日本夜景遺産に認定されている東大阪ジャンクションが近くにある。 ・自動車、歩行者及び利用者からの視点に留意する。
--

6. 景観形成の目標（景観に関する考え方）を立てる
※1～5の確認結果を踏まえ、本事業における景観に関する考え方について記載してください

No	内容
1	モノレールの既設区間（大阪空港～門真市）との色、デザイン等の連続性を確保することで、利用者の利用促進、利用者の利便性につなげる。
2	既存公共施設等の集積により良好な景観が形成されており、駅舎は「市の中心拠点」に相応しい色彩とする。
3	附属施設は外観に配慮する。
4	
5	
6	
7	

8	
9	
10	

(必要に応じて、行は調整してください)

【大阪府公共事業における】景観アドバイス対応報告シート

記入日	2023/6/9			
記入者	所属	モノレール建設事務所		
	担当者名	辰上	連絡先（内線）	06-4306-3162
事業名称	大阪モノレール延伸事業 荒本駅（仮称）			
景観アドバイザー会議の実施状況	実施の有無	あり	第1回	2021/10/27
	第2回	2022/7/14	第3回	

項目	アドバイザーからの意見	アドバイスへの対応		
既存駅との違い	第2回アドバイザー会議での意見			
	コンコース開口部のアクセントカラーがどのくらい見えるのか。コンコースへ向かう連絡デッキの屋根で歩道からアクセントカラーがあまり見えないので、調整してほしい。	対応状況	対応済み	
		連絡デッキは、壁で覆ってしまうのではなく、高欄とすることで、アクセントカラーを視認しやすいよう配慮しました。		
		対応状況		